

第3期中期目標	第4期中期目標（案）
前文	
<p>地方独立行政法人新小山市民病院（以下「法人」という。）は、平成25年4月1日の設立以来、地域住民に支えられ、近隣の大学病院や地域の医療機関との連携を行いながら、地域の中核病院として地域住民の健康を守り、地域医療の充実を図ってきた。</p> <p>平成29年度から令和2年度までの第2期中期目標期間においては、同じ二次医療圏の中に2つの大学病院があるという環境のなかで、一般急性期病院として救急医療、小児医療をはじめとした二次機能の役割を果たしており、地域連携の面では、近隣市町に在す14病院で構成する小山市近郊地域連携協議会を発足させるなど、着実に成果が表れている。</p> <p>また、地方独立行政法人制度の特徴を十分に活かし、柔軟で迅速な意思決定、更には職員の意識改革を図り、職員一丸となって医療の質を向上させ経営改善に取組み、継続した黒字経営を達成することができた。</p> <p>一方で、人口減少や高齢化の進展による医療需要の変化、医療制度改革や働き方改革など医療を取り巻く環境の変化に柔軟かつ積極的な対応が求められている。</p> <p>このような状況を受け、法人が地域住民から求められる地域密着型の急性期病院としての使命を着実に果たすため、市は、以下の第3期中期目標を法人に示すものである。</p>	<p>地方独立行政法人新小山市民病院（以下「法人」という。）は、平成25年4月1日の設立以来、近隣の大学病院や、近隣市町に在す14病院で構成する小山市近郊地域連携協議会を発足させ、地域の医療機関との連携を行ってきた。</p> <p>令和3年度から令和6年度までの第3期中期目標期間においては、各種病院機能や災害拠点病院の指定を受け、名実ともに急性期地域中核病院としての土台が築かれた。</p> <p>また、第3期中期計画期間中の、新型コロナウイルス感染症については、地方独立行政法人という公立病院の役割として、行政の感染症対策への助言やワクチン接種への協力、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れなど、多岐にわたりご尽力いただき、地域の医療確保へ大きく貢献いただいた。</p> <p>医師の働き方改革の施行や、急速に進む高齢化の影響による、救急医療のひつ迫など、さまざまな外的状況に対応し、引き続き地域住民への質の高い医療サービス提供を求める。</p> <p>このような状況を受け、法人が公立病院としての役割の發揮と責務の遂行を図るために、市は、以下の第4期中期目標を法人に示すものである。</p>
第1 中期目標の期間	
令和3年4月1日から令和7年3月31日までの4年間とする。	令和7年4月1日から令和11年3月31日までの4年間とする。
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 地域に密着した急性期病院として良質で安全な医療の提供	1 公立病院としての役割の発揮と責務の遂行
(1) 診療機能の整備 2 (1) ～ 医療需要の質的及び量的变化や新たな医療課題に適切に対応するために、患者動向や医療需要の変化に即して、高度な総合診療医の確保を図り、高度専門医療の充実に努めること。	(1) 救急医療への対応 1 (1) 地域の医療機関や消防との連携により、365日24時間の救急受入体制を維持し、県南医療圏における救急医療に対応すること。
(2) 救急医療の取組み 1 (1) ～ 救急受け入れ体制の整備を行い、地域の医療機関や消防等と役割分担及び連携を強化し、救急医療の充実に努めること。	(2) 災害時における機能の強化 1 (6) 地域災害拠点病院として、平時から災害医療に対応可能な体制の整備に努め、有事の際は小山市及び関係機関と連携し、必要な医療救護活動を積極的に実施するとともに、業務継続計画を適切に運用すること。また、大規模災害の発生に備え、平時から医薬品や衛生資材等の確保に努めること。
(3) 4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）への対応 2 (2) ～ 地域の中核的な医療機関として、4疾病に対する方針を明確化させ、急性期医療や高度専門医療の充実に努め、地域において高い存在感を保持すること。	(3) 新興感染症への対応（新規） 新型コロナウイルス感染症へ対応した経験を活かし、新たな感染症発生時、自然災害との複合災害も念頭に入れ、地域医療の崩壊を防ぐため、関係機関と連携、協力しながら、医療提供体制を確保すること。
(4) 小児医療の充実 2 (3) ～ 小児二次救急医療機関として地域のニーズに応えられる小児医療体制を引き続き充実させ、一次医療機関及び三次救急医療機関との連携を強化されること。	(4) 予防医療の充実 1 (8) 人間ドックや健診での質の高い検査技術・検査制度を保ち、パーソナルヘルスレコード導入など受診者満足度の向上に努めるとともに、生活習慣病予防、がん、健康寿命の延伸等に関する

第3期中期目標と第4期中期目標の比較表

資料 3

		る健康講座等を開催し、予防医療に関する普及啓発を推進すること。
(5) 周産期医療の対策 2 (4) へ	社会的情勢を掌握しつつ、引き続き産科スタッフの人員確保に努め、また身近な医療圏で安心して出産ができる体制構築を図るため、関係医療機関と連携を図り、地域の中での二次周産期医療の提供体制を確保すること。	(5) 地域の中核医療機関、地域医療支援病院としての役割の發揮 1 (10) 4 (1) (2) 市町、保健福祉事務所、児童相談所、地域の介護・福祉施設などの関係機関と連携を密にして、患者が必要とする支援が受けられるよう、情報共有を図るなど、医療・介護・福祉の切れ目のないサービスに繋げるよう努めること。
(6) 災害時における医療協力 1 (2) へ	平時から災害医療に対応可能な体制の整備に努め、災害時には小山市及び関係機関と連携し、地域災害拠点病院に準じた必要な医療救護活動を積極的に実施するとともに、県の要請等に基づき、災害派遣医療チーム（DMA T）を現地に派遣して医療支援活動の実施や運営等に協力すること。	
(7) 感染症の医療協力 3 (1) へ	新型コロナウイルス等を含む新たな感染症の発生など、地域住民の生命、健康の安全を脅かす健康危機事象が発生したときは、関係機関と密接に連携しながら迅速な対応に努めること。 また、平時から感染症医療に対応可能な体制の構築に努め、院内感染防止対策を確実に実施すること。	
(8) 予防医療の充実 1 (4) へ	受診者のニーズに対応した人間ドックや健診の体制整備に努め、市と協働で生活習慣病予防、がん、健康寿命の延伸等に関する健康講座等を開催し、予防医療に関する普及啓発を推進すること。	
(9) 医療安全対策の充実・強化 3 (1) へ	医療事故などを防止するための医療安全対策を徹底するとともに、医療事故発生時には、病院内に原因の究明と再発防止を図る体制を確保すること。	
2 医療提供体制の整備・充実	2 高度・専門医療の提供	
(1) 医療人材の確保と育成 2 (5) へ	高度専門医療等の安定的な提供を図るため、医師、薬剤師、看護師に加え、診療放射線技師、臨床検査技師などの医療従事者の確保に努め定着を図ること。また、教育・研修体制の充実及び自己研鑽・研究をサポートする仕組みづくりを進め、職員の各職務に関連する専門資格を取得するなど、各職種の専門性の向上を図ること。	(1) 診療機能の整備 1 (1) 地域のニーズに応じた診療科の設置など、医療需要の質的及び量的变化や、新たな医療課題に適切に対応するために、患者動向や医療需要の変化に即して、高度な総合診療医の確保を図り、高度専門医療の充実に努めること。
(2) 事務職員の確保と育成 (目標になくとも実施することであるため削除)	事務職員の研修の充実等により資質向上を図りながら、病院運営の高度化・複雑化に対応できるようマネジメント力の強化に努めること。	(2) 急性期医療への対応 1 (3) 各疾病に対し、急性期医療や高度専門医療の提供を行い、地域の中核的な医療機関として、近隣医療機関と連携し地域全体での良質かつ安全な医療提供に努めること。
(3) 信頼性の確保 第3の1 (2) へ	医療機能の質の充実・向上を図るため、第三者機関の評価等を活用し、常に主体的に業務の改善に取り組むこと。	(3) 小児医療の充実 1 (4) 小児二次救急医療機関として、地域のニーズに応えられる小児医療体制を引き続き充実させ、一次医療機関及び三次救急医療機関との連携を推進し、小児救急の安定提供を継続させること。

	(4) 周産期医療の対策 1 (5) 診療報酬改定など、国の動向を注視しつつ、産婦人科常勤医師確保を目指す。また身近な医療圏で安心して出産ができる体制構築を図るため、関係医療機関と連携を図り、産科スタッフの人員確保に努める。
	(5) 高度・専門医療を提供する人材の確保と育成 2 (1) 高度専門医療等の安定的な提供を図るため、医療従事者の確保に努め定着を図ること。また、職種ごとに教育・研修体制を充実させ、自己研鑽や研究をサポートし、職員の各職務に関連する専門資格の取得を支援し、各職種の専門性の向上を図ること。

3 患者・住民の満足度の向上	3 安全で信頼される医療の提供
(1) 患者中心の医療 3 (2) へ 多職種の医療スタッフ及び患者、家族が連携する「チーム医療」を充実させ、アドバンスケアプランニング（A C P）（注）など患者が望む医療やケアを提供することに努めること。 (注) 自らが望む医療やケアについて前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取組み	(1) 医療安全管理及び感染対策の徹底 1 (7) 1 (9)、 医療事故などを防止するため、業務改善や再発防止策を策定し、医療安全対策を徹底する。また、透明性の確保に努め、安全で質の高い医療を継続して提供すること。 さらに、平時から院内感染防止に関する職員教育を徹底すること。
(2) 快適な医療環境の充実 3 (2) へ 常に患者や来院者の視点に立ち、利便性やプライバシー確保等に配慮した院内環境の整備・充実に努めること。	(2) 患者とともに進める医療の推進とサービスの向上 3 (1) (2) (3) 多職種の医療スタッフが連携する「チーム医療」体制の維持に努め、アドバンスケアプランニング等も活用し、患者の望む医療やケアの提供を行うとともに、患者や来院者の視点に立ち、I T 等を有効に活用し、利便性に繋がる院内環境の整備、接遇の向上に努めること。
(3) 患者・来院者及び地域住民の満足度の向上 3 (2) へ 平時から患者や来院者のニーズを把握しサービスの向上に努め、また有事に対する対策を講じる等、地域密着型の病院として患者や住民の安心と満足度を高めること。	
(4) 職員の接遇向上 3 の (3) へ 最高の患者サービスを提供することは医療の質とレベルをあげることにつながることを常に意識し、自分たちの仕事にやりがいをもって取り組める職場環境を確保し、患者満足度、接遇の向上に努めること。	
(5) ボランティアとの協働によるサービスの向上 第5の1 (1) へ 市民と協働のボランティア活動を継続的に行い、活動分野の拡大を図ることで、ボランティアの確保に努め、住民や患者の視点を取り入れたサービスの向上と活性化を図ること。	
(6) 病院に関する情報の積極的啓発 (目標になくとも実施するため削除) より良い地域の医療環境をつくるため、種々の情報発信媒体を活用し、地域の医療機関や住民の意識を高める病院情報の提供を積極的に努めること。	
4 地域医療支援病院としての機能強化	
(1) 地域医療機関との連携推進 1 (5) へ 良質な医療サービスを効果的に提供するため、地域中核医療機関としての役割を果たし、紹	

第3期中期目標と第4期中期目標の比較表

資料 3

介・逆紹介の推進やオンラインを活用した地域の医療従事者向けのセミナーやミーティングを開催するなど、地域の医療機関との連携を一層促進すること。また地域医療情報ネットワーク等を活用した広域的な診療情報の共有化を一層促進すること。	
(2) 地域包括ケアシステムの推進 第1（5）へ 退院時における関係医療機関及び地域の介護・福祉施設等との連携を強化し、退院後の医療支援や施設入所のための情報共有を図るなど、医療・介護・福祉の切れ目のないサービスの提供に努めること。	
(3)住民意識の啓発活動 第5の1（1）へ 行政と連携しながら、地域住民を対象としたセミナー、広報などにより、感染症予防・疾病予防・介護予防や病院のかかり方、病院機能及び役割分担等に関する保健医療情報を積極的に発信し、住民の健康・医療に対する意識の啓発に努めること。またACPについても普及啓発に努めること。	
5 法令等の遵守と個人情報保護・開示の推進	
(1) 法令等の遵守 第3の1（2）へ 医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、職員の行動規範と倫理を確立し、職員一人ひとりが誠実・公正に職務を遂行することで社会的信用を高めるとともに、適正な病院運営と業務執行におけるコンプライアンスの徹底に向け取り組むこと。	
(2) 個人情報保護と情報公開 （法律で定められていることであるため削除） 個人情報の保護と開示に関して適切に対応し、カルテなどの個人情報の保護並びに患者及び家族への情報提供を適切に行うこと。更に情報セキュリティ対策の強化に努めること。	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
1 組織マネジメントの強化 地方独立行政法人制度のメリットを活かし、機動的な業務運営を行い、経営戦略を策定しPDCAサイクルを回して実績管理すること。職員が自立し、主体的・自責的に行動し、絶えず変革を志向する組織風土を醸成することで組織マネジメントを強化すること。	1 自律性・機動性・透明性の高い組織運営 (1) 組織マネジメントの強化 病院運営方針を明確にし、PDCAサイクルを有効に活用することにより、目標達成に向けた変革を志向する組織風土を継続することで組織マネジメントを行うこと。
	(2) コンプライアンスの徹底 第2 2（3）5（1） 内部統制・監査室を中心に関係法令遵守し、行動規範と職員倫理の意識高揚に努めること。 また、個人情報の保護や情報セキュリティ対策を適切に実施するとともに、情報公開や内部通報制度を適切に運用し、組織全体の透明性を確保すること。
2 働きやすい病院づくり (1) 人事に関する制度の充実 中長期的な視点のもと、適切な人員を計画的に確保するとともに、専門性の向上に配慮した確保・人材の育成に努めること。 また、行動・業務・実績に対するより適切な人事評価を含む人事考課制度の確立等により、職員のモチベーションを高めていくための取り組みを進めること。	2 働きやすく、やりがいのある病院づくり (1) 職員のモチベーションアップへの取組の充実 やりがいをもって取り組める職場環境を確保し、職員の能力が十分に發揮できる組織づくりに取り組むとともに、職員の健康維持・増進を図り、職員が安心して働くための環境整備を図ること。

第3期中期目標と第4期中期目標の比較表

資料 3

<p>(2) 働き方改革への対応</p> <p>持続可能な医療を提供するために、医師等の勤務時間の制限を設け、それを達成するために、人員確保やタスク・シフティング（注）など、職員の働き方等を工夫し、職員の活力を引き出す人事制度を構築していくこと。</p> <p>（注）「医師免許を保有していないとも実施可能な業務」を他職種に移管し、医師は「医師でなければ実施できない業務」に特化すること</p>	<p>(2) 働き方改革への対応</p> <p>職員の意識改革を行うとともに、業務について総合的な管理を行い、人材育成能力を高め、職員が長く働くことが可能となる環境の整備に努めること。DXを促進し、業務を明確化させ、より効率的な運用を目指すこと。</p>
<p>(3) 職員の就労環境の整備 2 (1) ~</p> <p>職員の能力が十分に発揮でき職員の満足度を高める組織づくりに取り組むとともに、職員の健康維持・増進を図り、職員が安心して働くための環境整備を図ること。</p>	
第4 財務内容の改善に関する事項	
<p>1 経営基盤の維持と経営機能の安定化</p> <p>質の高い医療を安定して提供するため、培った経営基盤を維持し、中期目標期間内における累計の経営収支比率100%以上を達成するよう努めること。</p>	<p>1 経営基盤の維持と経営機能の安定化</p> <p>質の高い医療を安定して提供するため、培った経営基盤の維持に努めること。さらに戦略的投資を行う上で、内部留保の有効活用も検討し、経営機能を一層強化することで、中期目標期間内における累計経常収支比率100%以上の達成に努めること。</p>
<p>2 収益の確保と費用の抑制</p> <p>(1) 収益の確保</p> <p>安定した経営を維持するために、栃木県及び小山市と密に連携を図り、国・県の制度を活用するなど、住民の医療ニーズに応えつつ診療単価の向上に努め、医療制度改革や診療報酬改定等に速やかに対応するための取り組みを行うこと。また、患者動向や診療体制等を見据え、病床利用率、平均在院日数など、収入確保につながる数値目標を設定し、その達成を図ること。</p>	<p>2 収益の確保と費用の抑制</p> <p>(1) 収益の確保</p> <p>国の医療制度改革や診療報酬改定等、ならびに地域住民の医療ニーズや患者動向の的確な把握と迅速な対応による収益確保に努めること。また診療単価、病床稼働率、平均在院日数など収益確保に向けた数値目標の設定と進捗管理により、達成に向け切れ目のない取り組みを行うこと。</p>
<p>(2) 費用の抑制</p> <p>急性期病院としての役割を維持しながら診療材料や医薬品等の適切な管理によるコスト削減に努めるほか、経営状況の分析を隨時行い、また費用対効果の改善に向けた進捗管理に取り組むため、集中と選択の考え方を取り入れること。</p>	<p>(2) 費用の抑制</p> <p>急性期病院としての役割を果たすために要するコストを適切にコントロールするため、診療材料や医薬品等の適切な調達・管理ならびに費用対効果の検討に努めること。また医業収益に占める各種費用比率など費用の抑制に向けた数値目標を設定し、経営状況の分析を隨時行うこと。</p>
3 高度医療機器の計画的な更新・整備（市予算査定にて決定するため削除）	
第5 その他業務運営に関する重要事項	
<p>「小山市の地域医療を守り育てる条例（平成26年9月29日条例第26号）」第6号に規定する法人の責務を踏まえ、「小山市地域医療推進基本計画（平成28年3月策定）」に定める各取組施策を着実に実践すること。</p>	<p>1 地域社会への貢献</p> <p>(1) 地域社会との協働の推進</p> <p>公的医療機関、地域医療支援病院として広報誌等により各種医療情報の提供し、地域住民の意識高揚に寄与すると共に、地域の住民ボランティアを活用し「人が集まる病院」を目指す。</p>
	<p>(2) 市政策への協力</p> <p>小山市の地域医療を守り育てる条例（平成26年9月29日条例第26号）」第6号に規定する法人の責務を踏まえ、今後も市施策や市事業に対し、積極的に協力すること。</p>